いちでんき　通信

保安管理重要項目

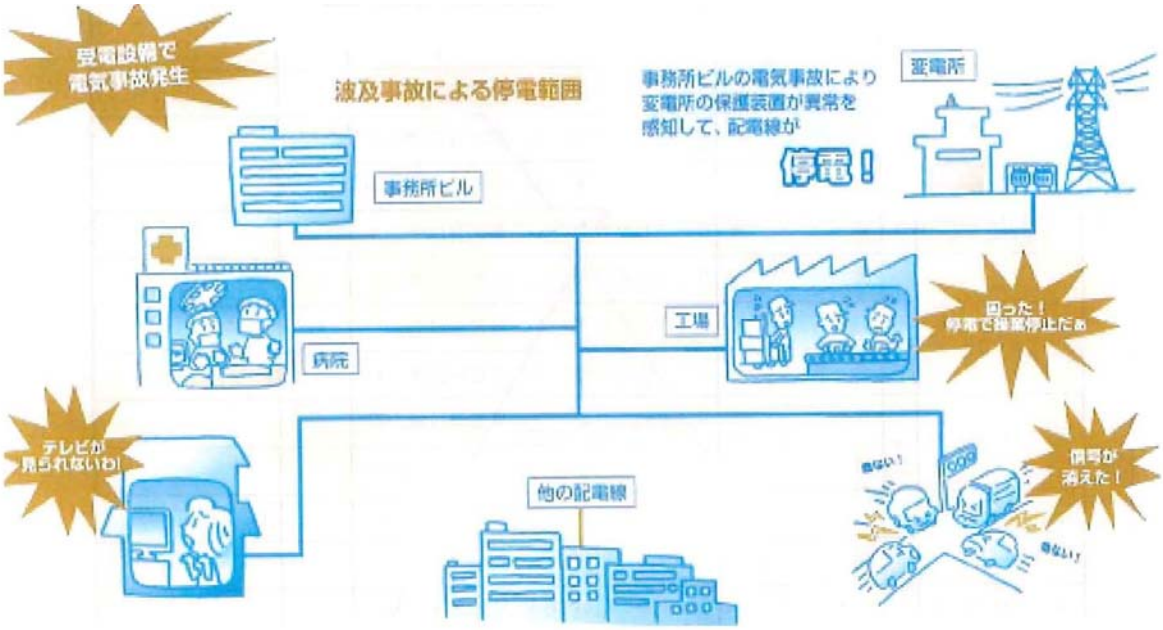
第148号
発効日　2026年11月20日
発行者　(有)いちでんき
日向市原町4丁目121番地
TEL(0982)52-7110
FAX(0982)54-4470

自社の受電設備からの波及事故を防止しよう！

※波及事故とは？

波及事故とは、事業者の構内で発生した電気事故が、電力会社の配電線を通じて他の事業者にまで停電などの影響を及ぼす事故のことです。

自分の設備の中だけで完結する事故とは異なり、近隣の工場、店舗、住宅にまで影響が広がる点が特徴です。



※波及事故の主な原因

・高圧ケーブルの絶縁劣化(水トリー現象など)
・キュービクル内機器の経年劣化による絶縁破壊
・PAS・SOG制御装置の不動作(保護機能の故障)
・施工不良・小動物侵入、樹木の接触などの外的要因
・点検・工事作業中の誤作動

※事業者が負う可能性のある責任範囲

行政上の対応：事故の内容によっては、電気事業法に基づく報告義務が生じる場合があります。

電力会社との関係：復旧対応や原因調査への協力が求められます。

近隣事業者・住民への影響：民事上の損害賠償責任が問われる可能性があります。

※日常の点検、設備の更新を報告書にて確認して下さい。

定期的に電気設備の点検を行っていますが、電気事故防止の為に、お客様におかれましても

電気系統で何らかの異常に気付かれた場合は、(有)いちでんき にご連絡をお願いします。